

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価に関する報告書

(令和4年度実施事業)

令和5年9月

須賀川市教育委員会

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められております。

須賀川市教育委員会は、須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2018」に掲げられている将来の都市像「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」を目標に、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」を基本理念に策定した「須賀川市教育振興基本計画」及び「須賀川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「須賀川市教育委員会重点施策」として、5分野15の重点施策事業を実施してまいりました。

これら重点施策の実施状況について、教育委員会が点検・評価（自己評価）を行うとともに、評価の客観性を確保するため「須賀川市教育行政点検評価委員会」を設け、学識経験を有する方からの外部評価及び意見をいただき、その結果を本報告書にまとめたものであります。

須賀川市教育委員会は、この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果を踏まえ、より一層効果的な教育施設の整備、学校教育の推進や子ども・子育て支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様には、本市の教育行政の充実と進展のために、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

須賀川市教育委員会

目 次

■ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	
1 経過	1
2 目的	1
3 点検・評価する事務の対象	1
4 点検・評価の実施方法	2
5 市民への公表	3
6 評価の結果	3
■ 評価の判断基準・重点施策評価一覧・重点施策評価シート	
○評価の判断基準	10
○重点施策評価一覧	11
○重点施策評価シート	
・子育てしやすい環境づくりの推進	13
・家庭・地域における子育て支援の推進	14
・子どものための保育サービスの推進	15
・確かな学力の育成	16
・心の教育の推進	17
・健康増進と体力向上の推進	18
・開かれた学校づくりの推進	19
・特別支援教育の充実	20
・教育環境の計画的整備の推進	21
・就学が困難な児童生徒の経済的な支援	22
・子どもの人権の尊重	23
・児童虐待防止・要保護児童対策の推進	24
・教育環境の確保	25
・教育委員会活動の充実	26
・開かれた教育行政及び子育て支援の推進	27

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要

1 経過

教育委員会の活性化や責任体制の明確化を図るため、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

2 目的

教育委員会の基本方針に沿って計画的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の提言・意見を踏まえて、効果的な教育行政をより一層推進するとともに、その結果を市民に公表することにより、開かれた教育委員会を目指すことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本市教育行政の行動計画である、令和4年度須賀川市教育委員会重点施策の5分野15施策にわたる施策活動内容を対象としています。

○令和4年度 須賀川市教育委員会重点施策

- 1 安心できる子育て環境をつくる
 - (1) 子育てしやすい環境づくりの推進
 - (2) 家庭・地域における子育て支援の推進
 - (3) 子どものための保育サービスの推進
- 2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 心の教育の推進
 - (3) 健康増進と体力向上の推進
 - (4) 開かれた学校づくりの推進
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 教育環境の計画的整備の推進
 - (7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援
- 3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る
 - (1) 子どもの人権の尊重
 - (2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進
- 4 安全・安心な教育環境をつくる
 - (1) 教育環境の確保
- 5 教育行政推進体制の充実
 - (1) 教育委員会活動の充実
 - (2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進

4 点検・評価の実施方法

事務局が重点施策事業結果について自己評価を行い、課題への対応方針を決定した内容について、客観性のある評価とするために、教育に関し学識経験を有する6名の委員で構成された須賀川市教育行政点検評価委員会において点検・評価を実施しました。

(1) 須賀川市教育行政点検評価委員会委員 (会長、副会長、50音順)

氏名	役職等
佐々木 光治(会長)	元小塩江小学校長 文部科学省在外教育施設巡回指導員
須田 智博(副会長)	須賀川市明るいまちづくりの会連絡協議会会長
佐藤 正彦	ウルトラFMディレクター兼パーソナリティー
兵藤 孝子	須賀川市子ども会育成連絡協議会副会長
古川 久枝	元大東小学校長
星 美江	元須賀川市PTA連合会長

(2) 開催内容

区分	開催日	内容
第1回	令和5年8月2日(水)	重点施策事業内容の説明
第2回	令和5年8月23日(水)	質疑応答、意見交換、評価内容の検討
第3回	令和5年9月13日(水)	評価、意見のとりまとめ

(3) 評価項目

ア 有効性(達成度)

期待されていた成果は得られたか

イ 必要性

(ア) 事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)

(イ) なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与の妥当性)

ウ 効率性

効率性を高める余地はないか(実施方法の改善による経費の削減)

エ 公平性

公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)

(4) 評価区分

各施策の評価は、目標に対する達成度を基本としつつ、施策の推進状況などを踏まえ、有効性や改善点などを総合的に判断してA(期待通り)、B(概ね期待通り)、C(期待を下回る)の3段階で評価をしています。

【評価区分】

A 期待通り：目標どおり又はそれ以上に達成している場合
(達成度が95%以上)

B 概ね期待通り：概ね目標どおり達成している場合
(達成度が80%以上)

C 期待を下回る：目標に達成していない場合
(達成度が80%未満)

※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価しました。

5 市民への公表

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書は、市の公式ウェブサイトに掲載します。

6 評価の結果

5分野15施策の評価については、A(期待通り)が6施策、B(概ね期待通り)が8施策、C(期待を下回る)が1施策となっています。

分野ごとの評価委員会の評価については次のとおりです。

○分野1 安心できる子育て環境をつくる

この分野では、3施策(子育てしやすい環境づくりの推進、家庭・地域における子育て支援の推進、子どものための保育サービスの推進)について、事業を実施しました。

評価結果は、1施策がA(期待通り)、2施策がB(概ね期待通り)となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 子育てしやすい環境づくりの推進 評価A(評価シート P13)

子育てしやすい環境をめざし、事業の役割が大きくなってきている。特に、子育て世代包括支援事業においては、役に立ったと思う保護者の割合が前年度に続いて100%になっている。

このことから、有効性(達成度)が理解できる。

全体として市の予算、及び国からの補助金を有効に活用している。

保育所等人材確保支援補助事業に関して、事業費11,468千円(前年度5,568千円)の使途として、市内の私立認可保育施設等に新たに就職する新卒、または1年以上離職していた潜在保育士に対しての一時金の支給は、待機児童の減少には効果があり、予算の有効活用が図られている。

閉園された幼稚園や保育所の有効活用に関しても、検討していったほしい。

(2) 家庭・地域における子育て支援の推進 評価B (評価シート P14)

共働きの世帯や核家族の増加、保護者の就労形態の多様化により放課後児童健全育成事業は、必須である。

運営に当たっては、柔軟性を持って、希望者が放課後子ども教室に参加できるように継続してほしい。

病児保育事業や、こども園・幼稚園における預かり保育事業については、支援が必要な保護者（関係者）が利用しやすいようにアプリの活用、更には病院等へのチラシ配布、保健師による巡回訪問の際など、広報活動に努めてほしい。

(3) 子どものための保育サービスの推進 評価B (評価シート P15)

各施設が整備され、待機児童数が前年度に比較して31人減少したことは、事業の成果でもある。

今後も、待機児童ゼロを目指す努力を、保育者の増員や新たな保育施設への支援等を通して行ってほしい。

(保育士の人員確保にあたっては、再任用の活用や有資格者の発掘などにも努めてはどうか)

求職者の立場にいる保護者の申請のあり方については、再度申請とあるが、手続きの簡素化を図り、保護者の負担軽減を図ってほしい。

延長保育については、保護者の要望を踏まえ今後も支援を継続して行ってほしい。

○分野2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む

この分野では、7施策（確かな学力の育成、心の教育の推進、健康増進と体力向上の推進、開かれた学校づくりの推進、特別支援教育の充実、教育環境の計画的整備の推進、就学が困難な児童生徒の経済的な支援）について、事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）、5施策がB（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 確かな学力の育成 評価B (評価シート P16)

須賀川市の児童生徒の学力向上のために、計画に従い予算の有効活用をお願いしたい。

ICT教育の活用については、不登校児童生徒への対策の一環として、保健室や、すこやか教室での使用も柔軟に継続活用することにより、効果がでてくると考える。

自宅での使用は可能なのか検討してはどうか。

スマホやゲームに関する問題は、専門家の活用を市として効果的に計画して行ってほしい。

英語検定への補助の結果として、受験率86.6%は、自己肯定感を高める上においても続けて行ってほしい。

また、小中一貫教育については、この活動が、短期・中期・長期の視点で児童生徒の学力向上に結びつくように期待したい。

(2) 心の教育の推進 評価B (評価シート P17)

心の教室相談員の相談件数は1,030件、スクールソーシャルワーカー支援件数272件(訪問活動275件)は、児童生徒が、悩みを気軽に話せる件数があるということ、また、積極的にアウトリーチをしているということは、事業の成果ともいえる。

様々な問題が複雑に絡み合って、悩み苦しんでいる児童生徒が年々増えてきている。

各人材の活用や適応教室の場等を通して、児童生徒、及び保護者の困り感の解消に努めて行ってほしい。

さまざまな対策が先生方の負担軽減策につながるように、市教育委員会がチームとしてサポートして行ってほしい。

Q-Uテストの学校生活満足が高いことはすばらしい。この陰に隠れた児童生徒数のことも忘れず「心の教育」を継続して行ってほしい。

(3) 健康増進と体力向上の推進 評価B (評価シート P18)

児童生徒、及び教職員の健康維持・増進を図るための定期健康診断や、思春期性教育事業については、全国的に教職員の精神疾患等による病休・休職が増加傾向を踏まえ、再検査が受けやすい環境になってきていることは、働き方改革にもつながると考える。

思春期性教育事業は、生徒自身の体(命)を守る意識を高める上においても、年齢に応じた指導の継続を期待したい。

学校給食に関しては、物価高騰を考慮すると、児童生徒への栄養摂取の観点や、保護者の負担の影響が出てきている。

各学校の給食献立への影響を調査し、必要に応じて市からの支援を検討していただきたい。

(4) 開かれた学校づくりの推進 評価B (評価シート P19)

「まちの先生」活用事業は、配置希望校22校全てに配置されて、活用されている。

この事業は、特色ある教育支援事業でもあるので、今後も有効活用を図ってほしい。

県による「特別非常勤講師」事業については、児童生徒の学力向上、及び体力向上、更には、キャリア教育の面からも有効と考える。

そのためには、計画的な予算の確保と、人材名簿作成等を活用することにより、各学校が特色ある教育活動を、推進できるのではと考える。

(5) 特別支援教育の充実 評価A (評価シート P20)

通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒は、年々増加している。

それを踏まえ、学校へ50人配置、幼稚園・こども園への配置12人と、予算増額、支援員の増員が図られていることは、大変意義あることと考える。

就学支援については、入学前の段階から関係機関と協力を図り、保護者の理解を得ながら進めていってほしい。

支援員の増員については、各学校の要望を踏まえ、計画的な採用を期待したい。

支援員の活用については、心身に障がいのある園児・児童生徒だけでなく、より高い目標をもって学校生活を送っている児童生徒へも、支援が繋がれば、確かな学力向上にも、大きく波及するのではと考える。

(6) 教育環境の計画的整備の推進 評価B (評価シート P21)

新入学時の防犯ブザーの貸与、通学路の合同安全点検、第三小学校屋内照明改修事業、学校情報セキュリティ対策の効果もあり、児童生徒の事故未然防止、情報管理における事故防止につながったと考える。

児童生徒の安全面においては、不審者対策の継続、最近の自然災害を踏まえ事故に巻き込まれないように、判断できる「生きぬく力」も同時に養ってほしい。

(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援 評価A (評価シート P22)

経済的理由で就学が困難な児童生徒をもつ保護者に対しての、就学費用の一部を助成していることは、大変意義のあることと考える。

ヤングケアラーと呼ばれる児童生徒は、全国平均で公立中学生で5.

7%とされている。

本市の実態を適切に把握し支援を強化して行ってほしい。

児童生徒の学ぶ意欲の向上や、教育の機会均等を保つ観点から支援を必要とする生徒に対しての助成は、大切にしたい。

奨学資金の給与事業・奨学金返還支援事業の広報については、チラシの配布、市の広報や市のHPなどでも、広報活動を実施しているが、本人の進路希望や日頃の生活状態を考慮して、個別対応を通して周知をお願いしたい。

○分野3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る

この分野では、2施策（子どもの人権の尊重、児童虐待防止・要保護児童対策の推進）について事業を実施しました。

評価結果は、2施策がA（期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 子どもの人権の尊重 評価A（評価シート P23）

様々な課題を抱える子どもの支援・相談件数が、4,010件となっている。

対応が100%と相談員5名でよくやっている。

相談件数は、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻かつ長期化の様相を示している。

各関係機関との連携を図りながら適切に支援を進めて行ってほしい。

相談事案によっては、学校・相談員だけでなく、児童相談員・家庭相談員を含め、教育委員会全体で対応にあたっていただきたい。

また、人権委員との連携ができる内容については、今後検討していただきたい。

(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進 評価A（評価シート P24）

児童虐待に関して、全国で約20万件超、須賀川市においても児童虐待に関しての相談件数が、4,010件となっている。

ある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていると感じる。

この相談の一つ一つを分析し、各関係機関と連携しながら、児童生徒の保護や支援、保護者への指導、支援を迅速にかつ適切にあたっていただきたい。

また、表面化していない事例もあるかと考えられる。

なお、支援をしている各教員や相談員のケアも同時にお願いしたい。

今後は、問題の未然防止、及び人権問題の視点から、全ての保護者や園児・児童生徒への対応策についても、必要かと考える。

新しく設置を検討している「子ども家庭センター」の活用を期待したい。

○分野4 安全・安心な教育環境をつくる

この分野では、1施策（教育環境の確保）について事業を実施しました。評価結果は、A（期待通り）となっており、施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 教育環境の確保 評価A（評価シート P25）

子どものサポーターにおいて、事業の成果として、スクールカウンセラーによる相談件数、前年度913件から2,104件と急増した中で、心の教室相談員による相談件数1,030件、スクールソーシャルワーカーによる支援件数272件等と、児童生徒、及び保護者へよく対応している。

また、派遣されていない学校に対しても、状況に応じて対応を願いたい。

給食食材の放射性物質の測定は、児童生徒、及び保護者への不安払しょくの意味において、継続を願いたい。

○分野5 教育行政推進体制の充実

この分野では、2施策（教育委員会活動の充実、開かれた教育行政及び子育て支援の推進）について事業を実施しました。

評価結果は、1施策がB（概ね期待通り）、1施策がC（期待を下回る）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 教育委員会活動の充実 評価B（評価シート P26）

須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして「計画－実践－評価－改善（修正）－計画」と、真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。

教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。

数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと、着実に進めていってほしい。

今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように、幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。

教育効果が顕著に出ている他の都道府県や市町村の事業に関しては、参考にして、教育活動を進めていってほしい。

(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進 評価C (評価シート P27)

前年度に引き続き自己評価がCとなっているのは、残念である。

教育委員会関係の方針や施策、関連する情報がわかりやすく市の広報誌やホームページに掲載されている。

須賀川市教育行政点検評価委員会の内容が、ホームページに公開されていることは、開かれた教育行政の一つでもある。(ネット環境にない方々に向けて、市の広報誌等で、本点検評価委員会の内容の概略を、紹介することもあっていいのではないか。)

須賀川市の教育行政を共有化するためにも、各教育機関(市内全ての学校やコミュニティセンター等)に、教育行政点検の冊子を配布し、広く意見を求めることも開かれた教育行政につながるのではないか。

子育ての推進については、出産前から子育て支援を実施していく必要があると思われる。

コロナが5類相当になったのを機に、市民の意見を取り入れる方法を期待したい。

事務事業評価の判断基準

重点施策評価一覧

施策評価シート

事務事業評価の判断基準

視 点		区 分		基 準
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A	期待通り	<ul style="list-style-type: none"> ○目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ○目標値が設定されている場合は、目標値に対する達成率により、原則として以下の基準で判定する。 A: 達成率95%以上 B: 達成率80%以上95%未満 C: 達成率80%未満 ○目標値が設定されていない場合は、実績・成果指標は良い方向に向かっているか、施策の進捗状況等を総合的に判断して上記に準じて判定する。
		B	概ね期待通り	
		C	期待を下回る	
必要性	事業ニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	増加		○最近の事業を取り巻く状況(法制度改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等)からみて、事業実施後のニーズに変化があるか
		横ばい		
		減少		
	市の関与を見直す余地はないか(市が関与する範囲は適切か)	余地なし	○市が関与する範囲は適切か、見直す余地はないか。 ○市の関与の度合いを縮小し、民間(NPOを含む)へ移行することは可能か。	
余地あり				
効率性	効率性を高める余地は無いか(効率的に実施できたか)	余地なし	○投入資源(予算・人員)を縮減することは可能か。 ○効率的な執行を工夫できる余地はないか。	
		余地あり		
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	余地なし	○事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩威を受けられる制度であるか。 ○受益者負担を求めている、または求めている状況が適切であるか。	
		余地あり		
評価委員会の意見	* ABCによる達成度の評価は評価委員の協議による	A	順調	A 目標どおり又はそれ以上に達成している場合(達成度が95%以上)
		B	やや順調	B 概ね目標どおり達成している場合(達成度が80%以上)
		C	努力を要する	C 目標に達していない場合(達成度が80%未満) ※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価する。

令和4年度実施事業 教育委員会重点施策・事務事業（事務局・委員会評価）

分野	重点施策					事務事業		
	施策名	評価		取りまとめ課	ページ	事業名	事務局評価	担当課
		事務局	評価委員会					
1 安心できる子育て環境をつくる	(1) 子育てしやすい環境づくりの推進	A	A	こども課	13	ア すくすく赤ちゃん応援事業	A	こども課
						イ 子育て世代包括支援事業	A	こども課
						ウ 子育てしやすいまちづくりの啓発	B	こども課
						エ 幼児期の教育・保育環境の整備	A	こども課
						オ 保育所等人材確保支援補助事業	A	こども課
						カ 放課後児童クラブの整備	B	こども課
						キ 保育料等無償化事業	A	こども課
	(2) 家庭・地域における子育て支援の推進	B	B	こども課	14	ア 子育て支援センター事業	B	こども課
						イ 子育てサークル育成支援事業	A	こども課
						ウ 家庭訪問型子育て支援委託事業（ホームスタート）	B	こども課
						エ 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業	C	こども課
						オ ファミリー・サポート・センター事業	A	こども課
						カ 放課後児童健全育成事業	B	こども課
						キ 放課後子ども教室運営事業	A	こども課
						ク 病児保育事業	B	こども課
ケ 一時保育事業	A	こども課						
コ こども園・幼稚園における預かり保育事業	A	こども課						
(3) 子どものための保育サービスの推進	B	B	こども課	15	ア 通常保育事業	B	こども課	
					イ 延長保育事業	A	こども課	
2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(1) 確かな学力の育成	B	B	学校教育課	16	ア 学力向上の推進	B	学校教育課
						イ 外国語教育の推進	A	学校教育課
						ウ ICT教育の推進	A	学校教育課
						エ キャリア教育の推進	B	学校教育課
						オ 幼小中連携の推進	B	学校教育課
	(2) 心の教育の推進	B	B	学校教育課	17	ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成	A	学校教育課
						イ 心の教室相談員支援事業	A	学校教育課
						ウ 不登校児童生徒支援事業	B	学校教育課
						エ いじめ対策事業	B	学校教育課
						オ 学校図書充実と読書活動の推進	A	学校教育課
						カ 小・中学校楽器整備及び音楽等振興事業	B	学校教育課
						キ ふるさと教育の推進	A	学校教育課
	ク 研修バス運行事業	A	教育総務課					
	(3) 健康増進と体力向上の推進	B	B	学校教育課	18	ア 食育の充実	B	学校教育課
						イ 学校給食管理事業	B	学校教育課
						ウ 学校保健安全の推進	A	学校教育課
						エ 学校体育の推進	B	学校教育課
	(4) 開かれた学校づくりの推進	B	B	学校教育課	19	ア 学校評議員制度の推進	A	学校教育課
						イ 「まちの先生」活用事業	B	学校教育課
						ウ 教育研修センターの機能充実	B	学校教育課
(5) 特別支援教育の充実	A	A	学校教育課	20	ア 特別支援教育支援員配置事業	A	学校教育課	
					イ 特別支援教育の推進	B	学校教育課	
					ウ 適正就学対策事業	A	学校教育課	

令和4年度実施事業 教育委員会重点施策・事務事業（事務局・委員会評価）

分野	重点施策					事務事業		
	施策名	評価		取りまとめ課	ページ	事業名	事務局評価	担当課
		事務局	評価委員会					
2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(6) 教育環境の計画的整備の推進	B	B	学校教育課	21	ア 学校安全支援体制の確立	B	学校教育課
						イ 防災拠点としての学校機能の充実	B	教育総務課
						ウ 安全教育の推進	B	学校教育課
						エ 学校施設の維持管理・整備事業	B	教育総務課
						オ 学校情報セキュリティ対策の推進	B	学校教育課
	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援	A	A	教育総務課	22	ア 就学援助事業	A	学校教育課
						イ 奨学資金の給与事業	B	教育総務課
ウ 奨学金返還支援事業						B	教育総務課	
3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る	(1) 子どもの人権の尊重	A	A	こども課	23	ア 様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制	A	こども課
	(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進	A	A	こども課	24	ア 要保護児童対策地域協議会	A	こども課
						イ 児童虐待防止相談室の設置・活用	A	こども課
4 安全・安心な教育環境をつくる	(1) 教育環境の確保	A	A	学校教育課	25	ア 教育環境の安全性の確保	B	学校教育課
						イ 防災教育の推進	A	学校教育課
						ウ 子どもサポーターの推進	A	学校教育課
						エ 給食の安全性の確保対策	A	学校教育課 こども課
5 教育行政推進体制の充実	(1) 教育委員会活動の充実	B	B	教育総務課	26	ア 教育委員会の円滑な業務執行	B	教育総務課
	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進	C	C	教育総務課	27	ア 市民の意見等を取り入れた教育行政の推進	C	教育総務課
						イ 教育委員会情報の公開推進	B	教育総務課
						ウ 教育行政の点検・評価の推進	A	教育総務課

分野	1 安心できる子育て環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策	(1)子育てしやすい環境づくりの推進	担当課(取りまとめ課)	こども課			
事業の目的						
安心して子育てできる環境をつくるため、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てに関する情報の提供、保育所施設の整備等により、教育・保育環境を充実する。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	497,356 千円	事業コスト (R4決算額)	771,563 千円	R5予算額	1,403,672 千円
<p>【すくすく赤ちゃん応援事業】■事業費 34,605千円 ○0歳児の養育者へ育児用品購入時に利用できる「すくすく赤ちゃん応援券」の支給を行った。</p> <p>【子育て世代包括支援事業】■事業費 8,215千円 ○妊産婦、子育て家庭等の実情把握のほか、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じた包括的な情報提供や相談者の目線に立った切れ目のない相談支援を行った。</p> <p>【子育てしやすいまちづくりの啓発】■事業費 660千円 ○市ホームページや広報紙等に加え、子育て支援アプリ「てくてく」により、子育て支援に関する情報を発信し、子育てしやすい環境の整備に努めた。</p> <p>【幼児期の教育・保育環境の整備】■事業費 336,304千円 ○民間による施設整備に対する補助を実施した。</p> <p>【保育所等人材確保支援補助事業】■事業費 11,468千円 ○市内の私立認可保育施設等に新たに就職する新卒または1年以上離職していた潜在保育士に対して一時金を支給した。</p> <p>【放課後児童クラブの整備】■事業費 1,318千円 ○保護者が就労などで、昼間家庭にいない児童を対象として、放課後の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場の提供を行った。</p> <p>【保育料等無償化事業】■事業費 378,993千円 ○幼児期の教育・保育と小学校教育を円滑に繋げると共に、総合的な少子化対策の推進及び質の高い幼児教育を保障するため、3歳児から5歳児までの保育料等の無償化を行った。</p>						
区分		判定及び説明・考察				
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)		○すくすく赤ちゃん応援事業を実施するなど、子育てしやすい環境の整備に努めた。 ○施設の改修工事等、教育・保育環境の充実を図った。 ○令和元年10月から3～5歳児の保育料等を無償化している。		
		期待通り				
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	子育て世代のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所の整備など、子育て環境の充実が求められている。	
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	□ 余地あり		児童福祉法や子ども・子育て支援法により、児童の健全な育成、子どもの健やかな成長のために適切な環境を整備することが市の責務であるため、関与は妥当である。	
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり		国庫補助等を利活用しながら、適正な予算を確保し、事業を執行しており、現在の実施方法が妥当である。	
	公平性	■ 余地なし	□ 余地あり		施設に関しては、地域の児童数や保護者のニーズ等を見極めながら整備を行っており、また、子育て支援に関する情報は市ホームページや市広報紙等で情報発信を行うなど、公平性は保たれている。	
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		子ども・子育て支援事業計画に基づき、ニーズに応じた施設整備や、国の負担(交付)金の活用などによる効果的な子育て支援の展開する。 保育料等の無償化により、子育て家庭の経済的負担の軽減に努める。				
評価委員会の意見		A (昨年度A)		子育てしやすい環境をめざし、事業の役割が大きくなってきている。特に、子育て世代包括支援事業においては、役に立ったと思う保護者の割合が前年度に続いて100%になっている。このことから、有効性(達成度)が理解できる。全体として市の予算、及び国からの補助金を有効に活用している。保育所等人材確保支援補助事業に関して、事業費11,468千円(前年度5,568千円)の使途として、市内の私立認可保育施設等に新たに就職する新卒、または1年以上離職していた潜在保育士に対しての一時金の支給は、待機児童の減少には効果があり、予算の有効活用が図られている。閉園された幼稚園や保育所の有効活用に関しても、検討してほしい。		
		順調				

分野	1 安心できる子育て環境をつくる		
「点検・評価」対象重点施策	(2)家庭・地域における子育て支援の推進	担当課(取りまとめ課)	こども課
事業の目的			
すべての子どもと子育て家庭を支援するため、国の施策や、3年目となる「子ども・子育て支援事業計画(第2期)」に併せて、地域での様々な子育て支援サービスを充実する。			
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(R3決算額)	537,514 千円	事業コスト(R4決算額)
			561,919 千円
			R5予算額
			661,980 千円
<p>【子育て支援センター事業】■事業費 64,561千円 ○子育て支援センターを運営し、親子の交流の場の提供、育児相談の実施、情報提供などを実施した。</p> <p>【子育てサークル育成支援事業】■事業費 428千円 ○子育てサークル連絡協議会が行う子育て支援活動や講演会、子育てイベントなどの活動に係る費用の一部を補助した。</p> <p>【家庭訪問型子育て支援委託事業】■事業費 678千円 ○子育て経験のあるボランティアが、未就学児がいる家庭を訪問し、傾聴や協働等の子育て支援を行った。</p> <p>【産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業】■事業費 4千円 ○家事支援や育児支援のためのヘルパーを派遣した。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】■事業費 5,555千円 ○須賀川市社会福祉協議会へ委託し、育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業を行った。</p> <p>【放課後児童健全育成事業】■事業費 423,671千円 ○昼間保護者のいない児童に対し、放課後安全に過ごす場所を確保するため、18か所の児童クラブの運営を委託や指定管理により行った。</p> <p>【放課後子ども教室運営事業】■事業費 12,890千円 ○小学校の余裕教室などを活用し、放課後の安全・安心な活動拠点として、7か所で放課後子ども教室を実施した。</p> <p>【病児保育事業】■事業費 14,231千円 ○体調不良児対応型保育事業及び病後児保育事業を行う事業者に対して、運営費の一部を補助した。</p> <p>【一時保育事業】■事業費 13,486千円 ○一時保育を行っている私立保育所、認定こども園に対して、運営費の一部を補助した。</p> <p>【こども園・幼稚園における預かり保育】■事業費 26,415千円 ○公立幼稚園・こども園においては、すべての施設で実施し、預かり保育を実施している私立認定こども園に対して、運営費の一部を補助した。</p>			
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	<p>B (昨年度B)</p> <p>○子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを実施し、多くの子育て世帯がサービスを利用した。</p> <p>概ね期待通り</p>
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <p>低年齢児の保育サービス利用と、近くに祖父母等の支援者がいない共働きの子育て世帯が増加していることから、子育て支援に対するニーズが高まっている。</p>
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <p>利益を生む事業ではなく、民間事業者の参入は期待できないため、市が関与し、子育て家庭を支援することは妥当である。</p>
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <p>国庫補助等を活用し、財源を確保したうえで適正な事業推進を図っている。</p>
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <p>放課後の安全な居場所づくりについては、全小学校区に児童クラブ館を設置しており、預かり保育等の特別保育も多くの施設で実施しているなど、子育て世帯に対する公平性は保たれている。</p>
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		子育て世代のニーズに即した、各種子育て支援サービスを展開する。
	評価委員会の意見		<p>B (昨年度B)</p> <p>共働きの世帯や核家族の増加、保護者の就労形態の多様化により放課後児童健全育成事業は、必須である。 運営に当たっては、柔軟性を持って、希望者が放課後子ども教室に参加できるように継続してほしい。</p> <p>病児保育事業や、こども園・幼稚園における預かり保育事業については、支援が必要な保護者(関係者)が利用しやすいようにアプリの活用、更には病院等へのチラシ配布、保健師による巡回訪問の際など、広報活動に努めてほしい。</p> <p>やや順調</p>

分野	1 安心できる子育て環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策	(3)子どものための保育サービスの推進	担当課(取りまとめ課)	こども課			
事業の目的						
利用者の実態と意向を踏まえ、保育サービスの量的・質的拡充に向けて、子ども・子育て支援事業となるサービス等の提供体制の充実に努めるとともに、保育所入所待機児童対策に取り組む。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	372,003 千円	事業コスト (R4決算額)	354,485 千円	R5予算額	713,086 千円
<p>【通常保育事業】■事業費 349,218千円 ○保護者が就労等で保育を必要とする児童の入所調整を行い、保育を実施した。</p> <p>【延長保育事業】■事業費 5,267千円 ○市立保育所、こども園で延長保育を行うとともに、延長保育を行っている私立保育所、認定こども園に対して運営費の一部を補助した。</p>						
事業の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度C)	○年度当初及び年度途中での入所申込みに対し、各施設と連携をとり、できる限り待機児童とならないよう入所調整を行い、待機児童は昨年度と比較して31人減少となった。		
			期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	
			少子化が進行する一方、共働き世帯の増加、核家族化の進行により、保育ニーズは高まっている。			
	効率性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
			私立保育施設のみでは、高まる保育ニーズに対応できないため、その受け皿としての市の関与は妥当である。			
	公平性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
			市立保育施設については、必要な経費を適正に執行しており、また、私立への補助金については、国の制度に基づく補助金の交付のみであり、効率化の余地はない。			
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
入所申込者の希望や家庭状況等を考慮したうえで入所調整を行っているため、公平性は確保されている。						
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			市立保育所等における保育士確保に加え、私立保育施設開設や保育士採用に対する財政的支援などの施策を強化することにより、待機児童の解消に向けた効果的な事業を実施する。			
評価委員会の意見		B (昨年度C)	各施設が整備され、待機児童数が前年度に比較して31人減少したことは、事業の成果でもある。 今後も、待機児童ゼロを目指す努力を、保育者の増員や新たな保育施設への支援等を通して行ってほしい。 (保育士の人員確保にあたっては、再任用の活用や有資格者の発掘などにも努めてはどうか)			
		やや順調	求職者の立場にいる保護者の申請のあり方については、再度申請とあるが、手続きの簡素化を図り、保護者の負担軽減を図ってほしい。 延長保育については、保護者の要望を踏まえ今後も支援を継続してほしい。			

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(1) 確かな学力の育成			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課	
事業の目的						
次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に的確に対応し、自己実現を図り続けるために必要とされる「生きぬく力」の育成を目指し、子どもたち一人ひとりが自分の良さを見つけ、豊かな個性を育み、一層の資質・能力の向上が図られるよう、確かな学力を育む学校教育の改善・充実を図る。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	170,220 千円	事業コスト (R4決算額)	192,000 千円	R5予算額	301,382 千円
<p>【学力向上の推進】■事業費 6,962千円 ○学校教育アドバイザーを各学校に派遣し、授業の充実を図る校内組織づくりを進めた。</p> <p>【外国語教育の推進】■事業費 47,740千円 ○すべての小学校等に1クラス平均35回、中学校等に35回外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力を高めるための指導を行った。</p> <p>【ICT教育の推進】■事業費 127,901千円 ○各学校のICT環境を整備するとともにICT支援員の配置によりICTを活用した授業支援等を行った。</p> <p>【キャリア教育の推進】■事業費 0千円 ○児童生徒の勤労観・職業観形成を目的に社会人等による講演会等を実施するための支援を行った。</p> <p>【幼小中連携の推進】■事業費 9,397千円 ○教育活動の連続性・一貫性が図られるようすべての幼稚園、学校で連携事業を実施した。また、小中一貫教育の「須賀川モデル」を示し、それを考慮した教育課程編成が行われた。</p>						
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		
				<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	学力向上に対する保護者や地域のニーズはますます高くなってきており、児童生徒の学力の実態を把握・分析し、より適切な教育を行っていくために必要である。また、国は今後も外国語教育を重視していく考えであり、小学校においては令和2年度から外国語活動が、中学年では週1時間程度、高学年では週2時間実施となっている。中学校においても小学校外国語活動を受けてきた生徒に、さらに実践的なコミュニケーション能力の向上が今後も求められており、教育的ニーズは一層高まっている。		
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)		学校教育法で学校の設置を義務付けられた地方公共団体が、児童生徒の学力向上を図ることは当然のことであり、これらの施策は実施すべきものである。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	教育活動には時間を要すること、地域との連携にも慎重な対応がもためられることから、一概に効率性を求めることは難しい。		
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	学校教育は公平が原則であり、学力の育成については公平性が確保されるよう実施している。		
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		学力調査により、児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を重視した授業づくり研修会を設け、継続して指導・支援する機会を充実するなどして、教職員の指導力向上が図れるようにする。各中学校区において「小中一貫教育クラフトデザイン」をもとに目指す児童生徒像を共有し、それぞれの教育課題の解決や教育目標の実現に向けた取組を推進しており、教育委員会としては、各学校の取組への交付金の交付や授業研究での指導・助言を通して支援にあたる。			
	評価委員会の意見		B (昨年度B)	須賀川市の児童生徒の学力向上のために、計画に従い予算の有効活用をお願いしたい。 ICT教育の活用については、不登校児童生徒への対策の一環として、保健室や、すこやか教室での使用も柔軟に継続活用することにより、効果がでてくると考える。 自宅での使用は可能なのか検討してはどうか。 スマホやゲームに関する問題は、専門家の活用を市として効果的に計画してほしい。 英語検定への補助の結果として、受験率86.6%は、自己肯定感を高める上においても続けてほしい。 また、小中一貫教育については、この活動が、短期・中期・長期の視点で児童生徒の学力向上に結びつくように期待したい。		
			やや順調			

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む				
「点検・評価」対象重点施策	(2)心の教育の推進		担当課 (取りまとめ課)	学校教育課	
事業の目的					
ふるさと教育や道徳教育の充実、読書活動の推進などにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成する。					
令和3年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	60,730 千円	事業コスト (R4決算額)	62,859 千円	R5予算額 73,377 千円
<p>【道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成】■事業費 0千円 ○道徳実践の指導と、「特別の教科道徳」の時間との関連を図り、道徳的価値を主体的に自覚できる道徳教育の推進を図れるよう支援を行った。</p> <p>【心の教室相談員支援事業】■事業費 7,662千円 ○特に必要とされる学校に、児童生徒が悩みを気軽に話せる現職教員以外の相談員を配置し、支援を必要とする児童生徒に効果的な支援を行った。</p> <p>【不登校児童生徒支援事業】■事業費 3,035千円 ○指導員3名により、すこやか教室を運営。学校訪問による適応指導教室への通級呼びかけや適応指導教室での学習活動の工夫を行った。</p> <p>【いじめ対策事業】■事業費 4,243千円 ○学級集団の状況を把握・分析し、指導方法を見通すためのQ-U心理検査を2回実施した。</p> <p>【学校図書の実践と読書活動の推進】■事業費 28,419千円 ○全中学校区に11名の学校司書を配置し、読書活動意欲を高めるための環境整備に努めた。</p> <p>【小中学校楽器整備及び音楽等振興事業】■事業費 4,327千円 ○年次計画に基づき、該当校に楽器を購入することで、楽器整備の充実を図った。</p> <p>【ふるさと教育の推進】■事業費 1,375千円 ○市内全小学3・4年生の社会科副読本及び中学校1年生の社会科や理科、総合的な学習の時間などにおけるふるさと学習副読本を作成し、配付することでふるさと教育の推進を図った。</p> <p>【研修バス運行事業】■事業費 11,637千円 ○研修バス2台の活用により、学習活動機会の拡充が図られた。</p>					
区分	判定及び説明・考察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	<p>○要請を受け訪問した学校で、道徳の授業参観後の話し合いにおいて学校の実態に応じた具体的な指導ができた。</p> <p>○心の教室相談員の相談件数は令和3年度と同等の状況にあり、児童生徒、保護者、教職員から日常的に相談が行われている状況があり、学校や家庭の問題解決に寄与している。</p> <p>○適応指導すこやか教室において不登校児童生徒の支援を行い、学校復帰や進学等を支援することができた。</p> <p>○Q-U心理検査の実施により児童生徒の心理状態を的確にとらえ、個に応じた支援体制の構築に役立っている。</p> <p>○学校司書の配置により、開館時間の延長や長期休業日における開館、市立図書館との連携が図られ、児童生徒が読書に親しむ機会が増えた。</p> <p>○計画的な楽器整備により、児童生徒の音楽活動に対して充実が図られ、各種大会等において上位成績を収めることができた。</p> <p>○ふるさと読本は、ふるさと教育の身近な教材として活用されており、郷土の理解や郷土愛を育む教育資料として有効である。</p> <p>○研修バス運行事業は、児童生徒の校外学習及び体験学習機会の提供と社会教育の活動機会の拡充が図られた。</p>	
事業	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	<p>自分が住んでいる郷土を知る学習を通して、郷土への理解や郷土愛が育まれるような郷土理解教育の必要性は非常に高い。また、さまざまな要因により、人間関係がうまく築けない児童生徒が多く、心の教室相談員による支援のニーズも高い。</p>	
	必要性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	<p>事業の着実な取組みを求めるためには、指導監督の立場にある教育委員会の関与が妥当である。学校の設置者として、学校での集団不適応及び問題行動の未然防止・解消のための有効な手段として必要であり、見直す余地はない。</p>	
評価	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	<p>一人ひとりの悩みや不安等にきめ細かく対応していくことが求められており、効率化を目指すことは適当でない。</p>	
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	<p>心の教室相談員支援事業と不登校児童生徒支援事業は、担任が一人で抱え込まない組織的対応に寄与するものであり、スクールカウンセラーとの兼ね合いやそれぞれの学校の不登校の出現状況等、実態に応じて相談員の配置をする必要がある。また、副読本については、市内の小中学校3年生、中学校1年生に公平に配付されている。</p>	
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<p>心の教室相談員支援事業については、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っているため、関係機関との連絡・調整をしたり、学校を支援するためにスクールソーシャルワーカーの配置を継続したい。不登校児童生徒支援事業については、適応指導教室は児童生徒の学習の場、社会との接点の場として活動の充実を図るとともに、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、在籍校の職員やカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員との連携を密にした活動を行っていく。いじめ対策事業については、被害児童生徒の心のケアを図りつつ、速やかな組織的対応及び再発防止に向けた取組等、教職員の資質の向上がこれまでに以上に必要とされることから、研修の重要性は増している。また、いじめ対策組織の一員として、心理の専門家であるスクールカウンセラーや心の教室相談員の役割は、より重要となる。学校司書については、全中学校区に配置しており、「読書センター」、「学習・情報センター」としての機能を高め、さらには「心の居場所」として活用を図っていきたい。</p>			
評価委員会の意見		B (昨年度A)	<p>心の教室相談員の相談件数は1,030件、スクールソーシャルワーカー支援件数272件(訪問活動275件)は、児童生徒が、悩みを気軽に話せる件数があるということ、また、積極的にアウトリーチをしているということは、事業の成果ともいえる。</p> <p>様々な問題が複雑に絡み合っており、悩み苦しんでいる児童生徒が年々増えてきている。</p> <p>各人材の活用や適応教室の場等を通して、児童生徒、及び保護者の困り感の解消に努めていってほしい。</p> <p>さまざまな対策が先生方の負担軽減策につながるように、市教育委員会がチームとしてサポートしていってほしい。</p> <p>Q-Uテストの学校生活満足が高いことは素晴らしい。この陰に隠れた児童生徒のことも忘れず「心の教育」を継続していってほしい。</p>		
		やや順調			

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(3)健康増進と体力向上の推進			担当課 (取りまとめ課)	学校教育課	
事業の目的						
児童生徒の望ましい食習慣の形成、体力と運動能力の向上を図り、心身ともに健やかな体を育む。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	134,056 千円	事業コスト (R4決算額)	113,725 千円	R5予算額	229,678 千円
<p>【食育の充実】■事業費 0千円 ○毎月19日の食育の日に、和食を取り入れることで、食に関する指導に活用できるようにするとともに、地産地消を推進するため、納入業者の協力も得られた。</p> <p>【学校給食管理事業】■事業費 71,270千円 ○調理員等の細菌検査を毎月実施し、学校給食施設等訪問指導をローテーションで実施した。食中毒事故の発生は無く、予定通り給食を提供することができた。</p> <p>【学校保健安全の推進】■事業費 37,347千円 ○定期健康診断の実施により、健康状態の把握ができ、治療が必要なものについては、すみやかに指示するなど、保健指導が的確にできている。児童・生徒を対象にした思春期性教育事業では、児童生徒の理解の深化、意識の向上が図られた。</p> <p>【学校体育の推進】事業費 5,108千円 ○小学校陸上交流大会の実施、さらには中学校体育大会出場への支援を行った。</p>						
区分		判定及び説明・考察				
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	<p>B (昨年度B)</p> <p>○「食育の日」の献立に和食を取り入れることで、給食を教材として食に関する指導に活用できるようにした。 ○食中毒等の事故の発生は無く、予定通り給食を提供することができた。また重大な異物混入事故ではないが毛髪や虫等に混入が15件発生したことから、書面通知や研修会を実施し再発防止に努めた。 ○健康診断等の実施により、児童生徒等の健康状態の把握ができ、保健指導が的確にできている。 ○中体連体育大会が実施されたことにより、競技スポーツに取り組む児童生徒の大会出場の機会が確保され、それを支援することで、運動に取り組む意欲の向上につながっている。</p>				
		概ね期待通り				
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<p>■ 増加 □ 横ばい □ 減少</p> <p>調理員等学校給食に関わるものの健康管理や、安全・安心な学校給食の提供は欠かせないものであり、危機管理意識の高揚をはじめ調理員の資質の向上を図るためには、定期的研修会の開催が必要である。健康診断については、学校保健安全法に基づくものであり、毎年度定期に児童・生徒等の健康状態を把握することは、健康で豊かな学校生活を送るうえで必要である。</p>				
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<p>■ 余地なし □ 余地あり</p> <p>学校給食管理は学校設置者である市が行う必要があり、細菌検査等は安全・安心な給食を確保するうえで必要不可欠である。また、児童生徒等の健康診断については、学校設置者の責務として学校保健安全法に規定されている。</p>				
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<p>■ 余地なし □ 余地あり</p> <p>健康診断の一部や細菌検査等は、医師、専門機関への委託事業であり、現在の実施方法が妥当である。給食を核とした食育の推進や給食の衛生・安全面の確保から現在の実施方法が妥当である。</p>				
	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<p>□ 余地なし ■ 余地あり</p> <p>すべての学校を対象としており、公平性は保たれている。ただし、全学校に栄養職員が配置されていないことから、栄養指導を含めた食育の指導に学校間で差がみられる。</p>				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<p>「食育」は学校での教育の一部ではあるが、家庭・地域・学校が連携して取組める環境整備が必要であると考えられる。「食育の日献立」、「地産地消献立」を市内統一の年献立に位置づけ、食の安全性や地場産食材の情報を給食日よりなどで周知し、保護者の理解を図りながら、給食を通じた食育を推進していく。また、健康教育の充実のために、学校における保健教育、保健指導は継続して指導を行っていく。さらに、学校体育の推進では、児童生徒の運動能力の低下や肥満傾向児の増加が問題になっているため、子どもに運動する機会を提供することが必要である。各学校には様々な取組を行い対応するよう、体力向上計画書を作成してもらう。</p>				
評価委員会の意見		<p>B (昨年度A)</p> <p>児童生徒、及び教職員の健康維持・増進を図るための定期健康診断や、思春期性教育事業については、全国的に教職員の精神疾患等による病休・休職が増加傾向を踏まえ、再検査が受けやすい環境になってきていることは、働き方改革にもつながると考える。 思春期性教育事業は、生徒自身の体(命)を守る意識を高める上においても、年齢に応じた指導の継続を期待したい。 学校給食に関しては、物価高騰を考慮すると、児童生徒への栄養摂取の観点や、保護者の負担の影響が出てきている。 各学校の給食献立への影響を調査し、必要に応じて市からの支援を検討していただきたい。</p> <p>やや順調</p>				

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(4)開かれた学校づくりの推進	担当課 (取りまとめ課)	学校教育課			
事業の目的						
学校の経営方針や教育活動などに保護者や地域住民の意見を求め、家庭や地域との連携を深めるとともに学校経営の活性化につなげる。また、特色ある教育活動を展開するための事業を実施し教育活動の充実を図る。						
令和4年度の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	26,739 千円	事業コスト (R4決算額)	25,104 千円	R5予算額	31,983 千円
<p>【学校評議員制度の推進】■事業費 20千円 ○地域の実情に応じた地域とともにある学校づくりを目指して、すべての学校で評議員会を組織し、保護者や地域住民の意向を反映させる機会を設けた。</p> <p>【「まちの先生」活用事業】■事業費 660千円 ○各種分野において優れた知識や技術を有する保護者や地域住民をゲストティーチャーや非常勤講師として活用した。 【学校教育等の質的向上と発展を図るための教育研修センターの機能充実】■事業費 24,424千円 ○教職員の研修と教育に関する専門的・技術的な情報提供を通して、教職員一人ひとりの資質及び指導力の向上を図るとともに、適応指導すこやか教室の運営や生活環境の変化等の影響による心のケアを必要とする児童生徒への支援や教育相談を行った。</p>						
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	<p>B (昨年度B)</p> <p>○すべての学校で評議員会が組織され、説明責任を果たす機会、保護者や地域住民の意向を反映させる機会として定着している。 ○まちの先生活用事業により多くの地域人材が活用されており、特色ある学校づくりにつながっている。 ○授業力向上を目指した教科教育研修講座、授業の質を高めるための授業づくりセミナー、生徒指導に関する講座等を開設し、教師の抱える課題に対応する講座を実施することができた。また、学校への指導・要請訪問等では、教師の指導力向上に向けた支援ができ、教育活動の充実につながった。</p>				
		概ね期待通り				
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 地域とともにある学校づくりの推進のためには、学校と地域の連携・充実が今後さらに望まれる。まちの先生活用事業は学校からのニーズが高く、地域性を生かした教育や課題解決の重要性は非常に高く、地域住民からの期待も大きい。さらに、児童生徒の学力向上対策、生徒指導上の問題行動等の解決に向けて、本市の教職員の資質及び指導力、対応力の向上を図ることは必要である。				
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり すべての事業が学校教育の充実を図るために不可欠であり、いずれも市の関与は妥当である。				
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業のさらなる充実を図るためには、現在の予算枠以上の財政的支援が求められていることから効率性を高める余地はない。				
		<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり すべての事業において公平性は確保されており、見直す余地はない。				
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり すべての事業において公平性は確保されており、見直す余地はない。				
		上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針 小中一貫教育推進の視点から、小中学校合同による学校評議員会を実施し「地域とともにある学校」づくり等のニーズになお一層対応していきたい。まちの先生活用事業は、地域性をふまえた特色ある取組、児童生徒の学力向上及び体力向上やキャリア教育の面でも有効な事業であるので、さらに充実させる必要がある。教育研修機関の整備促進については、教育の質的向上と発展に寄与する目的を達成するため、多様化している教育課題に対応できる研修体制の整備が不可欠であり、教職員のニーズに応じた講座を実施することが必要である。また、学校の要請に応じた要請訪問を積極的に行い、教師の指導力向上を支援していく。				
評価委員会の意見		<p>B (昨年度B)</p> 「まちの先生」活用事業は、配置希望校22校全てに配置されて、活用されている。 この事業は、特色ある教育支援事業でもあるので、今後も有効活用を図ってほしい。 県による「特別非常勤講師」事業については、児童生徒の学力向上、及び体力向上、更には、キャリア教育の面からも有効と考える。 そのためには、計画的な予算の確保と、人材名簿作成等を活用することにより、各学校が特色ある教育活動を、推進できるのではと考える。				
		やや順調				

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(5) 特別支援教育の充実				担当課 (取りまとめ課)	学校教育課
事業の目的						
一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	93,914 千円	事業コスト (R4決算額)	95,361 千円	R5予算額	130,577 千円
<p>【特別支援教育支援員配置事業】■事業費 95,080千円 ○学校に50人、幼稚園・こども園に12人配置し、対象児童生徒に対応した。</p> <p>【特別支援教育の推進】■事業費 201千円 ○特別支援教育連絡会を開催し、保護者と学校の連携の重要性を共有化した。</p> <p>【適正就学対策事業】■事業費 80千円 ○教育支援委員会を2回開催し、90人を対象に検討を行った。また、就学相談を随時受け付け、75人の相談に応じた。</p>						
区分		判定及び説明・考察				
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)		○発達障がい児への支援により、指導に対する悩みなどが共有され、担任教師の負担減少、児童生徒の生活面学習面において安定が図られ、自立につながっている。 ○研修会での講義等を参考に、各学校において障がい児に対する基本的な支援の在り方を全職員共通の課題として取組んだり、専門機関との連携を図って取組んだりするなど、支援の充実が図られている。 ○障がいのある幼児、児童生徒に対して障がいの種類や程度に応じた就学を検討し、審議結果をもとに教育委員会及び各学校が保護者に就学指導を行うことができた。		
		期待通り				
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少		
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<p>支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、一人ひとりの教育的ニーズが多様化し、担任教師一人での対応が難しくなっており、特別支援教育支援員の配置の必要性は非常に高まっている。また具体的な連携の在り方や方向性をそれぞれの立場から話し合う機会として連絡会は重要である。就学への保護者の希望が多様化し、希望校を決めるための情報提供を積極的に実施することが適正就学に必要なこととなり、今後もより一層ニーズが高まることが予想される。</p> <p>■ 余地なし □ 余地あり</p> <p>学校の設置者である市が実施すべき事業であり、支援員の配置事業についても市が主体となって実施していく必要がある。また、障がいのある児童生徒の保護者の意見を尊重しながら、教育委員会が就学先を決定することとなっている。</p>				
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり			
		<p>特別支援教育支援員は対象児の学校(園)生活に合わせ、学校では1日7時間以内、幼稚園・こども園では5時間以内の勤務時間としている。教員免許を有する専門性をもった職員等に対応しており、経費の削減は難しい。また、学校(園)の活動に合わせて勤務時間を変更できるようにし、効果的な活用を可能としている。</p>				
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	□ 余地あり			
		<p>この事業の対象者は、支援を必要とする一部の児童生徒であるが、この事業によって義務教育の公平性がより保たれるものと考えている。支援員は担当者が各校の実情を視察し、対象幼児、児童生徒及び活用計画の説明を受けた上で、配置の必要性を検討して配置している。</p>				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<p>通常学級に在籍して、特別な支援が必要と思われる児童生徒は多く、教員及び周囲の児童生徒の戸惑いが見られるため、支援員の増員が必要である。また、特別支援教育関係者の障がいに対する理解と指導力の向上が今後の課題である。就学のための教育相談は早期の実施が必要であり、関係機関と連携し障がい児の情報収集に努めていく。さらに市教育支援センターを新設したことから、連携の強化を図り、対応する。</p>				
評価委員会の意見		A (昨年度A)		通常学級に在籍して、特別な支援が必要と考えられる児童生徒は、年々増加している。 それを踏まえ、学校へ50人配置、幼稚園・こども園への配置12人と、予算増額、支援員の増員が図られていることは、大変意義あることと考える。 就学支援については、入学前の段階から関係機関と協力を図り、保護者の理解を得ながら進めてほしい。 支援員の増員については、各学校の要望を踏まえ、計画的な採用を期待したい。		
		順調		支援員の活用については、心身に障がいのある園児・児童生徒だけでなく、より高い目標をもって学校生活を送っている児童生徒へも、支援がつかねば、確かな学力向上にも、大きく波及するのではと考える。		

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(6)教育環境の計画的整備の推進				担当課 (取りまとめ課)	学校教育課
事業の目的						
地域における学校安全支援体制の強化、通学路の安全点検、不審者等による被害防止、交通事故防止や学校等事故防止などの安全・安心対策を進め、学校等の本来の教育機能が発揮できる環境を整備する。 児童生徒が安全に学校生活を送るための学校施設整備事業及び防災拠点としての学校施設の機能を充実させる。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	718,861 千円	事業コスト (R4決算額)	488,752 千円	R5予算額	201,431 千円
<p>【学校安全支援体制の確立】■事業費 394千円 ○新入学児童への防犯ブザーの貸与、通学路の合同安全点検により事故防止に努めた。 【防災拠点としての学校機能の充実】■事業費 408,603千円 ○第三小学校屋内運動場長寿命化工事及び小学校屋内運動場照明改修事業は、予定どおり竣工となった。第一中学校屋内運動場は令和4年度末に竣工予定だったが、令和5年度に変更となった。 【安全教育の推進】■事業費 0千円 ○交通安全教室は、児童生徒の実態に応じてすべての学校で実施した。防犯教室は、学校の実態に応じて実施するなど、安全教育に対する意識は高まっている。 【学校施設の維持管理・整備事業】■事業費 73,535千円 ○児童生徒が安全に学校生活を送れるよう警備業務委託等16件の業務委託により、保守点検等を行うとともに、生活環境の維持、改善のための修繕工事を行った。 【学校情報セキュリティ対策の推進】■事業費 6,220千円 ○全学校にファイルサーバーを利用した情報管理システムを導入し、情報セキュリティポリシーに基づいた適切な情報資産の活用ができるよう整備を行うとともに、市外からの転入職員等に情報セキュリティに関する研修を実施した。</p>						
区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)		○登下校中の重傷事故の発生は0であり、学校を中心とした取り組みは効果があった。 ○交通安全教室はすべての学校で実施されており、児童生徒の実態に応じて実施されている。防犯教室についても、学校の実態に応じて実施するなど、計画的に実施されており、各学校の安全教育に対する意識は高まっている。 ○情報セキュリティポリシー策定後10年が経過し、教職員への理解が進み、情報資産の取り扱いについて実施手順書に基づいて行動することの周知はできている。 ○学校施設の維持管理については、各種保守管理業務委託により、施設の保守、保全管理に努め、経年劣化等による施設及び設備の維持修繕を行った。		
		概ね期待通り				
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加		□ 横ばい		□ 減少
		子どもを取り巻く環境は近年悪化し、不審者情報の件数は毎年、数件報告されており、この事業に対するニーズは高い。また、自他の安全を確保するための知識や技能、態度は生涯にわたって養われるべき資質であり、学齢期にその基盤を身に付けることは重要である。さらには、セキュリティポリシー策定後10年が経過し、これまでの管理職や教職員に対する研修の成果が表れ、情報資産に対する取り扱いの重要性の理解は浸透している。さらに、情報セキュリティ事故の絶無に向けた継続的な取組へのニーズは高い。 施設の修繕等については、経年劣化等により今後、増加するものと見込まれる。また、引き続き防災拠点としての施設の機能充実を図る必要がある。				
なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)		■ 余地なし		□ 余地あり		
		児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、教育環境を適切に整備・保全することは、市の積極的な関与が必要である。また、各学校が保有する情報資産は市民から提供されたものであり、その保護については市が関与するのは妥当である。 学校施設は学校設置者である市が、児童・生徒に安全・安心な学習環境を提供する必要がある。				
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし		□ 余地あり		
		教職員異動による各学校の組織体制が変化してきており、セキュリティ監査の結果から、市内学校の全職員に対する情報セキュリティ研修会が必要となっており、効率性を求める状況にはない。 施設の管理・修繕等については、緊急度、必要性等を勘案し、効率性を図っている。				
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし		□ 余地あり		
		防犯ブザーは市内小学校等の新入学児童全員に貸与している。また「こども110番の家」についてはすべての学区で設置を依頼しており、公平性は確保されている。情報セキュリティ対策についても、全学校を対象としており事業の効果は公平である。 施設の管理・修繕等については、営繕調査を行い緊急度、必要性等を考慮しており、公平性は保たれている。				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		不審者対策については、当面現状のまま継続するものとし、社会的変化等により対応する。 通学路の交通事故防止については、地域・保護者からのより幅広い情報について収集を行うために中学校区で危険箇所を洗い出し改善を加えていく。情報セキュリティ対策については、個人情報の保護及び情報資産の安全な利活用は学校運営上重要な課題であり、それを取り扱う教職員の情報セキュリティ意識の向上と情報セキュリティポリシーに基づいた行動の定着を図ることが必要である。なお、令和4年度は情報漏えいに関わる事故はなく、今後も事故発生防止のため教職員の意識の向上を図っていきたい。 安全で安心な学校施設を管理・修繕するために、営繕調査を継続し、防災拠点としての災害等に対応できる施設の機能充実を図る必要がある。				
評価委員会の意見		B (昨年度A)		新入学時の防犯ブザーの貸与、通学路の合同安全点検、第三小学校屋内照明改修事業、学校情報セキュリティ対策の効果もあり、児童生徒の事故未然防止、情報管理における事故防止につながったと考える。 児童生徒の安全面においては、不審者対策の継続、最近の自然災害を踏まえ事故に巻き込まれないように、判断できる「生きぬく力」も同時に養ってほしい。		
		やや順調				

分野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む				
「点検・評価」対象重点施策	(7) 就学が困難な児童生徒の経済的な支援	担当課(取りまとめ課)	教育総務課		
事業の目的					
家庭の経済的理由により就学が困難な小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒を支援する。 また、経済的理由により就学が困難な大学等への進学者に対して奨学資金を給与し、教育の機会均等を確保する。					
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	62,905 千円	事業コスト (R4決算額)	63,312 千円	R5予算額 77,767 千円
【就学援助事業】■事業費 54,680千円 ○経済的理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対し、就学費用の一部を助成した。 ・小学校 認定児童297人(うち被災による認定者 6人)、入学前支給分 33人(うち被災による認定者0人) 扶助費 24,886千円 ・中学校 認定生徒197人(うち被災による認定者 3人)、入学前支給分 52人(うち被災による認定者0人) 扶助費 29,794千円 新入学児童については、各学校の入学説明会に市職員が向き、制度について説明するとともに、その他の学年については、毎年2月頃にチラシを配布しており、援助が必要な保護者への周知をしている。 【奨学資金の給与事業】 ■事業費 7,814千円 ○能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な大学生に奨学金を給付した。 ・給与者数 大学生(月額 5万円) 13人(新規4人、継続9人) 給与額 7,800千円 【奨学金返還支援事業】 ■事業費 818千円 ○大学等に在学時、奨学金の貸与を受けた卒業生で、市内に定住し、市内の企業に正社員として勤務している者に、返還額の2分の1(年額18万円限度)の補助を行った。 ・奨学金返還支援者数 14人					
事業の評価	区 分		判定及び説明・考察		
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A) 期待通り	○新入学児童の保護者への説明と、チラシ配布により周知を図っており、支給対象保護者(認定児童生徒)全員に就学援助費が支給されている。 ○経済的理由により就学困難な大学生等に対し、奨学金を給与することにより修学の機会均等を図るうえで成果があった。 ○市内の企業に勤務する若者に対し、奨学金の返還を支援することにより、市内定住促進を図るうえで成果があった。	
		事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)		<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 就学援助事業の認定件数については、入学準備金の入学前支給を実施したため、増加しているが、通常の就学援助の認定件数については、若干減少はしているものの横ばい傾向である。また、奨学資金給与事業については、本年度の申請者数は増加しているが、他団体事業や生活環境等の変化により変動が見込まれる。奨学金返還支援事業は、令和3年度から新規事業として開始した事業であり、今後継続して事業を行っていくことにより、利用者の増加が見込まれる。	
	必要性	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 就学援助事業は学校教育法に基づく援助であり、地方財政措置があることから、市が実施すべきである。また、奨学資金給与事業については、教育の機会均等上、市が支援を行うべきものである。 奨学金返還支援事業については、市内定住促進を目的としていることから、市で行うべきものである。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 就学援助事業は平成19年度に認定基準を定めて実施してきており、その後、平成25年8月に生活保護基準の見直しがあったが、本市では、その際も影響がないよう見直し前の基準を用いることとしている。また、奨学資金給与事業については、高等学校長からの推薦に基づき、選考委員会での審査を経て選定されているなど効率性がある。奨学金返還支援事業については、申請者の前年度の奨学金償還実績に基づき補助を行っており、効率性がある。		
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 就学援助事業は、認定基準(所得基準)を定め全児童生徒の保護者に周知している。また、奨学金給与事業及び奨学金返還支援事業については、市広報やホームページにも募集記事を掲載し、広く案内しており公平性は確保されている。奨学金給与事業においては、県内の高等学校26校に募集案内を送付している。		
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		就学援助事業の入学準備金については、平成29年度から準要保護世帯への小中学校入学前支給を開始し、平成30年度からは、支給方法を一部の保護者を除き口座振込を開始した。今後も就学援助の認定、支給がスムーズにできるよう調査・研究する。また、奨学金給与事業及び奨学金返還支援事業については、基金繰入で対応しており、限られた財源であるため将来的に財源の確保を図っていく必要がある。なお、令和2年度から国(日本学生支援機構)の新たな奨学資金給付制度が開始しており、動向を見極め、選考基準等の見直す必要性について検討をしていく。		
	評価委員会の意見		A (昨年度A) 順調	経済的理由で就学が困難な児童生徒をもつ保護者に対しての、就学費用の一部を助成していることは、大変意義のあることと考える。 ヤングケアラーと呼ばれる児童生徒は、全国平均で公立中学生で5.7%と言われている。 本市の実態を適切に把握し支援を強化して欲しい。 児童生徒の学が意欲の向上や、教育の機会均等を保つ観点から支援を必要とする生徒に対しての助成は、大切にしたい。 奨学資金の給与事業・奨学金返還支援事業の広報については、チラシの配布、市の広報や市のHPなどでも、広報活動を実施しているが、本人の進路希望や日頃の生活状態を考慮して、個別対応を通して周知をお願いしたい。	

分野	3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る					
「点検・評価」対象重点施策	(1)子どもの人権の尊重		担当課(取りまとめ課)		こども課	
事業の目的						
「人権教育・啓発推進法」を総合的かつ計画的に推進するための「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、相談や保護による支援を継続して取り組む。						
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(R3決算額)	20,938 千円	事業コスト(R4決算額)	20,843 千円	R5予算額	23,360 千円
【様々な課題を抱える子どもの支援・相談体制】■事業費 20,843千円(児童虐待防止対策・要保護児童対策の推進施策と重複) ○家庭児童相談室を設置するとともに、関係機関と連携を図りながら、障がいや養育困難など様々な課題を抱える家庭に対して、適切な支援、相談対応にあたった。						
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○すべての施設において、人と関わることの重要性を意識した取組がなされた。 ○様々な課題を抱える子ども、家庭に対して、関係機関と連携し、適切に対応することができた。		
			期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	児童の健全な育ちに大きく関わるため、人権教育を意識した取組は継続する必要がある。 児童福祉法の改正により、市町村の相談、支援体制の強化が求められており、引き続き迅速かつ的確な対応が必要である。
			■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	児童福祉法により、市は児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならないと定められている。 また、近年の法改正等により、虐待予防や虐待発生時に迅速・的確な対応ができるよう市町村に家庭総合支援拠点の整備が求められており、本市においては、令和2年12月に設置した。			
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
			子どもの支援、相談体制については、児童虐待防止相談室に児童相談員2名を配置、家庭児童相談室の家庭相談員3名を配置し、必要な経費を適正に予算を執行しており、効率化の余地はない。			
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり		
			人権教育については、すべての小学校、中学校で取組んでおり公平性は保たれている。また、様々な課題を抱える18歳までの児童がいる全ての家庭を支援対象としており、公平性は保たれている。			
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		施設における指導を通して、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にす意欲や態度についての理解を深め、人権尊重の精神が培われるようにする。 緊急を要する相談や複雑な事案が増加しており、関係機関と連携しながら子どもの人権を尊重し適切な支援及び相談体制を確保する。				
評価委員会の意見		A (昨年度A)	様々な課題を抱える子どもの支援・相談件数が、4,010件となっている。対応が100%と相談員5名でよくやっている。 相談件数は、事業内容の成果でもあるが、個々の相談内容は深刻かつ長期化の様相を示している。 各関係機関との連携を図りながら適切に支援を進めていってほしい。 相談事案によっては、学校・相談員だけでなく、児童相談員・家庭相談員を含め、教育委員会全体で対応にあたっていただきたい。 また、人権委員との連携ができる内容については、今後検討していただきたい。			
		順調				

分野	3 子どもの人権の尊重と安全・安心を守る						
「点検・評価」対象重点施策	(2) 児童虐待防止・要保護児童対策の推進	担当課(取りまとめ課)	こども課				
事業の目的							
<p>児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図り、地域、各関係機関と連携して、虐待の早期発見、適切な対応を取ることができるよう取り組む。</p> <p>また、多様化・複雑化するケースに適切に対応するためには、児童虐待防止相談室の充実とともに、関係機関相互の情報共有や役割分担、協力体制の確認などが必要であるため、要保護児童対策地域協議会の体制強化を図る。</p>							
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(R3決算額)	20,938 千円	事業コスト(R4決算額)	20,843 千円	R5予算額	23,360 千円	
<p>【要保護児童対策地域協議会】■事業費 20,843千円(子どもの人権の尊重施策と重複) ○要保護児童対策地域協議会を設置し、ケース会議を通して、各関係機関が情報共有、連携を図り、効果的な支援を検討することができた。</p> <p>【児童虐待防止相談室の設置・活用】■事業費 20,843千円 (子どもの人権の尊重施策と重複) ○児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見、適切な対応、支援にあたった。</p>							
事業の 評価	区分		判定及び説明・考察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)	○要保護児童対策地域協議会のケース会議を通して、各関係機関の情報共有が図られ、適切な支援、保護が行われるよう検討することができた。 ○児童虐待に対し、児童虐待防止相談室を設置し、児童相談員が地域、各関係機関と連携を図りながら対応することができた。			
			期待通り				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少		
			児童虐待に対する迅速かつ適切に対応する体制の充実が求められている。要保護児童対策地域協議会ケース会議数は横ばいであるが、多様な家庭環境によりケースが複雑化しており、1人あたりの対応期間が長期化している。				
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
			児童福祉法に基づき、市は児童が心身ともに健やかに養育されるよう業務を実施しなければならない。また、児童虐待防止等に関する法律により、市は児童虐待の予防及び早期発見、迅速かつ適切な対応を行わなければならない。				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
			家庭児童相談室と一体となり、関係機関と連携し、適切な対応が取れるよう体制を整えており、効率化の余地はない。				
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
		18歳までのすべての児童及びその家庭を対象としており、公平性は保たれている。					
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		<p>児童の保護や支援を適切に行うことができるよう、事案に応じてケース会議を開催するなど各関係機関と情報を共有し、連携しながら適切な支援を行う。</p> <p>また、家庭環境の複雑化により、ケースの増加、長期化傾向にあるため、相談員の増員や専門性の強化等体制強化やこども家庭庁の設置に伴い、妊産婦～乳幼児～児童と継続した支援体制(部局の横断的連携を必要とする「こども家庭センター」)を構築を検討する。</p>					
評価委員会の意見		A (昨年度A)	<p>児童虐待に関して、全国で約20万件超、須賀川市においても児童虐待に関する相談件数が、4,010件となっている。</p> <p>ある意味、児童虐待防止相談室の活用が十分に図られていると感じる。</p> <p>この相談の一つ一つを分析し、各関係機関と連携しながら、児童生徒の保護や支援、保護者への指導、支援を迅速かつ適切にあたっていただきたい。</p> <p>また、表面化していない事例もあるかと考えられる。</p> <p>なお、支援をしている各教員や相談員のケアも同時にお願したい。</p> <p>今後は、問題の未然防止、及び人権問題の視点から、全ての保護者や園児・児童生徒への対応策についても、必要かと考える。</p> <p>新しく設置を検討している「子ども家庭センター」の活用を期待したい。</p>				
		順調					

分野	4 安全・安心な教育環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策	(1)教育環境の確保	担当課 (取りまとめ課)	学校教育課			
事業の目的						
児童生徒への防災教育と教職員の減災に対する意識向上を図り、災害時における対応能力を高める。さらに、児童生徒及び保育所・こども園の入所児童に安全・安心な食材を提供することにより、児童生徒等が安心できる教育環境を確保する。						
令和4年度の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	44,421 千円	事業コスト (R4決算額)	39,416 千円	R5予算額	42,541 千円
<p>【教育環境の安全性の確保】■事業費 0千円 ○保護者への引渡し訓練の実施や、緊急地震速報を使つての避難訓練を実施した。</p> <p>【防災教育の推進】■事業費 0千円 ○防災教育をすべての学校で実施し、防災に対する意識を高めることができた。</p> <p>【子どもサポーターの推進】■事業費 7,410千円 ○心の教室相談員やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒の心のケアを行った。</p> <p>【給食の安全性の確保対策】■事業費 32,006千円 ○すべての調理場において簡易放射能測定器を使用して検査を実施し、安全な給食を提供するために内部被ばくの防止と不安の払拭に努めた。</p>						
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)		○各学校の状況を踏まえて学校安全計画や危険等発生時対処要領を作成し、避難訓練等の実施により改善を図ることができた。 ○防災教育はすべての学校で実施されており、各教科、特別活動と関連して指導できるように教育課程にも位置づけられている。 ○スクールカウンセラー及び心の教室相談員による相談件数は2,157件であり、スクールソーシャルワーカーへの学校、家庭からの要請も多い状況が続いている。 ○給食による児童・生徒等の内部被ばく防止と、保護者に対する不安の払拭に有効な事業であり、学校及び保育所・こども園での給食を安心・安全に提供することができている。	
			期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	
			防災意識の高揚と、自他の安全を守るための知識や行動力、判断力は生涯にわたって養われるべき資質である。			
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	□ 余地あり		
			児童生徒の安全確保は学校の最優先課題であり、児童生徒の生命を守るために市が関与していくことは妥当である。			
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり		
			給食食材検査機器の設置については、市内各学校、学校給食センター及び保育所、こども園に配置が妥当であり、また、検査にはそれぞれ半日(午前中)を要するため、委託が妥当である。			
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	□ 余地あり		
		事業の効果は、公平なものとなっている。				
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		大規模災害を想定した避難方法については各学校の置かれている現状により異なるため、避難訓練の結果を評価し、それぞれの学校に応じた避難マニュアルの改善を図る。 給食の安全性の確保対策については、本施策の実施により児童・生徒等の給食による内部被ばくの防止と保護者の安心のためには必要不可欠である。今後も本施策を継続し、給食の安全・安心な提供に努めていきたい。				
評価委員会の意見		A (昨年度A)	子どものサポーターにおいて、事業の成果として、スクールカウンセラーによる相談件数、前年度913件から2,104件と急増した中で、心の教室相談員による相談件数1,030件、スクールソーシャルワーカーによる支援件数272件等と、児童生徒、及び保護者へよく対応している。			
		順調	また、派遣されていない学校に対しても、状況に応じて対応を願いたい。 給食食材の放射性物質の測定は、児童生徒、及び保護者への不安払しょくの意味において、継続を願いたい。			

分野	5 教育行政推進体制の充実				
「点検・評価」対象重点施策	(1) 教育委員会活動の充実	担当課(取りまとめ課)	教育総務課		
事業の目的					
教育委員会には、責任体制の明確化や体制の充実等、教育における地域主権の推進が求められている。このため、教育委員会会議を充実するとともに、教育委員が学校訪問や各種会議等に積極的に参加して、現場の実情把握に努め、それぞれの識見を発揮しながら、教育行政及び子育て支援対策を推進する。					
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	1,837 千円	事業コスト (R4決算額)	1,813 千円	R5予算額 2,016 千円

【教育委員会の円滑な業務執行】 ■事業費 1,813千円
 教育委員会は、「須賀川市教育振興基本計画」に基づき、学校評議員や社会教育委員など各種会議等を通して広く市民の声を聞くとともに、多様化する市民ニーズを的確にとらえながら、子育て支援、学校教育及び市民文化の向上など教育行政の重点施策の決定や、教育予算の審議、各種委員の委嘱、条例及び規則改正等を審議した。また、総合教育会議において、市長、副市長と委員が教育、学術及び文化の振興を図るため、協議を行った。
 教育委員会の主な審議内容は、教育予算関係審議7件、学校評議員等各種委員の委嘱関係審議8件、条例及び規則・規程改正関係審議33件、教育委員会重点施策、その他学校教育功労者表彰、使用教科用図書の採択関係などについて審議した。定例会12回、臨時会1回を開催し、審議案件数は63件であった。

事業の評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)		○教育委員会の会議は、教育行政における重要事項や基本方針の決定、その時々々の課題を教育委員が審議するなど、意見交換を行っている。 ○緊急性のある議題については、臨時会を開催し審議した。	
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少 <input type="checkbox"/>		地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。		
	なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。		
効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>		定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は委員報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。		
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/>		教育委員会の会議は、原則公開している。また、学校関係者との意見交換会等による意見を反映するなど、教育行政の公平性の確保に努めている。		
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		教育委員会の活動を充実させるため、学校や地域に足を運び、現場と地域との意見交換の中から、広く教育情報や意見を収集するなど、今後とも市民の意見を取り入れ、施策に反映することに努める。また、複雑・多様化する子育て支援及び教育課題に対応できるよう努めていきたい。				
評価委員会の意見		B (昨年度B)		須賀川市の教育の5つの重点施策を明確にして「計画－実践－評価－改善(修正)－計画」と、真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。 教育の効果は、数字に出てくる内容と出にくい内容がある。数字のマジックに左右されることなく、今後も進捗状況や結果を的確に把握し、開かれた教育活動のもと、着実に進めていってほしい。今後益々複雑化・多様化する教育課題に対応できるように、幅広く情報収集に努め、改善すべきことは前向きに改善していってほしい。教育効果が顕著に出ている他の都道府県や市町村の事業に関しては、参考にして、教育活動を進めていってほしい。		
		やや順調				

分野	5 教育行政推進体制の充実						
「点検・評価」対象重点施策	(2) 開かれた教育行政及び子育て支援の推進		担当課(取りまとめ課)		教育総務課		
事業の目的							
市民の教育及び子育てに対する信頼と期待に応え、適正な教育行政の執行及び子育て支援に取り組むとともに、市民への情報公開と開かれた教育行政及び子育て支援を推進するため、教育委員会活動を充実し、市民の意見を取り入れながら地域に開かれた魅力ある教育行政及び子育て支援を推進する。							
令和4年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R3決算額)	129 千円	事業コスト (R4決算額)	108 千円	R5予算額	136 千円	
<p>【市民の意見等を取り入れた教育行政の推進】■事業費 0千円 ○例年教育懇談会を1回開催し、学校関係者、地域の評議員から様々な意見をいただく機会を設けているが、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の感染状況から、開催を見送った。教育行政、学校運営に反映できるような場を設定できるよう努めていく。</p> <p>【教育委員会情報の公開推進】■事業費 0千円 ○教育委員会の開催・結果及び各課からの情報提供をはじめ、各公民館の事業予定や開催結果などを周知することにより、市民へ教育委員会の事業を知らせるとともに、各種事業を周知することができた。</p> <p>【教育行政の点検・評価の推進】■事業費 108千円 ○市教育委員会重点施策15施策について、評価委員会による点検評価の結果、各施策の評価をはじめ様々な意見をいただいたところであり、今後、施策を進めるうえで大きな成果が得られた。</p>							
事業の 評価	区分		判定及び説明・考察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	C (昨年度C)		○審議会等で委員から本市の教育に関する意見を求めているが、直接市民からの声を聴く機会が少なかった。 ○市広報及びホームページを通じて、教育委員会の情報を発信している。内容の充実を図っていきたい。 ○令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から教育懇談会の開催を取りやめた。学校関係者から様々な意見をいただくことは重要であり、会議の開催方法については今後の状況を見ながら検討したい。 ○市教育委員会の重点施策を検証することは、今後の事業策定に有効であり、目的を達成できた。		
			期待を下回る				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少		開かれた教育委員会として活性化するためには、市民の意見を取り入れることは重要である。また、責任ある教育行政を推進するうえからも、点検評価業務は重要である。		
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。教育行政の向上を図るうえで市民の声を聞くことは必要であり、市の関与は妥当である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		市ホームページを充実することで、市民に広く情報を公開している。また、経費は報酬等であり適正に執行されている。事務事業は点検評価委員会の審議内容などにに基づき改善に努めている。		
		公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり		広く市民から教育行政に対する意見を求めており、公平性は図られている。点検評価業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公平な教育行政の実現に資するものである。	
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			市民の意見を取り入れた教育行政の推進にあたっては、市教育振興基本計画をはじめ、各種教育施策を市広報やホームページを通して広く周知することで、市民からの意見を取り入れやすい環境を整備する。また、教育現場の様々な意見を教育行政に反映し、複雑・多様化する教育課題に対応できるよう努めていきたい。			
	評価委員会の意見			C (昨年度C)		前年度に引き続き自己評価がCとなっているのは、残念である。 教育委員会関係の方針や施策、関連する情報がわかりやすく、市の広報誌やホームページに掲載されている。 須賀川市教育行政点検評価委員会の内容が、ホームページに公開されていることは、開かれた教育行政の一つでもある。(ネット環境にない方々に向けて、市の広報誌等で、本点検評価委員会の内容の概略を、紹介することもあっていいのではないかと。)	
				努力を要する		須賀川市の教育行政を共有化するためにも、各教育機関(市内全ての学校やコミュニティセンター等)に、教育行政点検の冊子を配布し、広く意見を求めることも開かれた教育行政につながるのではないかと。 子育ての推進については、出産前から子育て支援を実施していく必要があると思われる。 コロナが5類相当になったのを機に、市民の意見を取り入れる方法を期待したい。	